

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後3時

(教育長) これより第14回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

### 2 前回議事録承認

### 3 議事録署名委員の選出 田民委員

### 4 協議事項

○学校教育課

#### (1) 倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について(追加議案)

(資料により学校教育課長説明)

教育長 昨日の、学校統合準備委員会の経過も含めて説明或いは報告をいたしました。  
委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

委員 昨日、傍聴させていただきました。若干付け加えさせていただくと、最終的には全体会で、課長の説明にもあったように皆さんの意見がまとまったという流れでありましたが、一人の委員の方から、ここまで来たら教育委員会に任せてはどうかという声もあり、一部にはそういう意見もあったということをご承知おきいただきたい。

それから、もう一つ『至誠』という名が入るので、この後本当にこれで市議会に通るのかとか、そのあと新たな動きを心配する声もありました。そこを承知しながら協議をした方が良いのではないかと思います。

委員 今、これまでの経過、過程を聞かせていただいた中で、両校から出て来られた準備委員会の委員のお気持ちがとても深く、思いがあったのだろうと解釈しております。今までなかなか一つにまとまらなかったということが経過報告であったように、どちらもそれぞれの意味も考えながら一緒にした形の校名が出されております。色々な状況の中で、成徳の委員、灘手の委員、準備委員会のどちらの委員の皆さんも大変だっただろうと思えます。私たちはこうやって報告を聞いておりますが、実際の委員さんの思いは、私たちが思う以上のものがあつたと思えます。この度こういう形になって、再度協議することになったのですが、どちらの思いも深いものがあつて、一本にはなれなかったのかなと解釈させていただきました。新聞にも載っていましたが、どちらの思いが一つの形になりましたので、私はそれなりに理解ができると思っております。『至誠』という思いを色々な思いにとられる方もありますけれども、先ほど委員が言われたように『至誠』という思いと打吹山の麓にある『打吹』という言葉をこれから上手に子どもたちに伝えていけたらいいのではないかと素直に感想を持ちました。

委員 今の小学校、中学校の校名を見ると、こと校名に理念とかを意味付けしている成徳、明倫、その他は地名から来ており、元々名前のネーミングというか、つけ方がどうだったのかと考えさせられました。昨日の話の中でも、校名をただ繋げただけではないかという話もありましたが、その中で何人かの方が、地域で決めた校名を一緒にするという事は、

地域に愛されてしっかり真心を育む学校だというふうに理解できるのではないかと思います。だから『打吹至誠』というのも単純に名前を二つ足したのではなく、意味のある言葉なのかなと感じました。

委員 先ほど説明にありましたように、地域に持ち帰って再度地域で話し合いされたようですが、それでも名前がなかなかまとまらなかったということですが、それだけ学校名を決める地域の思いがあったのかなと改めて思いました。だから、これだけ揉めたことになってしまいましたが、これからの時代の子もたちにも私たち大人がしっかりと教え、伝えていくことに意味があるのではないかと思います。

学校教育課長 今、委員がおっしゃったことは、複数の準備委員会の委員さんからも子ども達、保護者の皆さんへしっかり丁寧に説明し、納得してもらって下さいということがありましたので、そのように努めてまいりたいと思います。

委員 委員の中から話し合った経緯を別々の場所ではなく、一つの場所で、子どもと保護者の方に話をさせていただきたいというお話ですので、できれば今度の議会までに、こういうプロセスでお互いの思いと思いがぶつかっているわけですから、悪いことではないと思いますので、その思いと思いを掛け算して相乗効果の学校にしていこうということに委員の皆さんが一つにまとまったところをしっかりと伝えていただきたい。あとは審議会、議会にお任せするしかないと思うのですが、委員の方は一生懸命取り組んでおられたと思いましたが、逆に責任を負わしてしまったように感じて申し訳ないという気がしております。

教育長 保護者の皆さんへの説明は、どんな方法でできるかということを検討しており、なるべく早い段階でお伝えした方が良く思っております。またご報告させていただきます。

委員 その時には今回の統合準備委員会の皆さんも出られる方は集まってもらって同席してもらった方が良いのかと思います。やり方についてはお任せします。

教育長 ありがとうございます。それも含めて検討します。

委員 結局今までなかったわけではないですが、説明したけどそれが浸透していなかった。そういう場が不足していたので、しっかりと説明するということが本当に大切だと思いました。ここまで来たら、言われたように市民にしっかりと説明するということを教育委員会としてもアドバイスをしながらもやっていくことが一番ではないかと思います。

委員 教育委員会ももう少し関わっても良かったのかなという思いもありました。この統合準備委員会というのは地域から出られて、地域で学校を作っていくという思いがあったので、そこは妥当だと思いますが、そのあと色々な報道があったり、市民の方も色々話をされて、それがうまい具合に伝わらなかった部分もあったりして、私たち委員、教育委員会も反省していかなければならないのではと思っております。ですから、ここで決まっていけば、子ども達、保護者の方、市民の皆さんにもしっかりと説明して、こういう経緯でこのようになりましたと。それで4月から新たな学校としてスタートできるように、子ども達に混乱がないようにしていただければと思っております。よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。

委員 今朝、ラジオを聞いてその時は2つの名前が一緒になった経緯を知らなくて、新聞に詳しく書いてあるのを読んで、2つの対立する意見があったのを大人が折り合いをつけるところ、お互いが尊重するところを子どもたちに見せることができたのであれば、それを子どもたちに見せる良い見本になればいいという思いを抱きました。子ども達の中には『至誠』という小学校の名前をこれから自分たちが行く学校かなと思って過ごし

ている子ども達もいると思うので、その子ども達の思っていた思いも名前の中に入っているのかなど。それで違う意見のあった名前も入っているということで、私はほっとしました。そんな姿を子ども達にこれからも大人は見せていけるといいなと感じながら、報道を読ませていただきました。

教育長 ありがとうございます。  
他にはいかがでしょうか。  
(委員 意見なし)

教育長 それではたくさんご意見をいただきました。改めてですが、学校教育審議会に諮問を行うにあたって、資料にあります諮問案の内容について、意見・質問をいただきたいと思います。

委員 この内容に加え、校名の由来、意味を書き加えた方が諮問としてはよいのではないかと思います。

教育長 この文書に付け加えますか。あるいは資料として添付しますか。

委員 資料としてもかまいません。

教育長 補足の資料としてでも良いのではないかと思います。

委員 はい。

教育長 方法は検討させていただいてよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 他にはどうでしょうか。

委員 先ほど意見が出たように、単純に『打吹』と『至誠』をくっつけただけでなく、内容を審議会にもきちんと説明して、それが皆さんに届かないといけないと思います。理由をしっかりとお伝えして、それがこれからつながっていくものだと思います。

教育長 はい。

他にはいかがでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 それでは今、案としてお示ししている文面で、審議会に諮問していくことをご承認していただけますでしょうか。

(委員 承認)

## ○学校給食センター

### (2) 倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

(資料により学校給食センター所長説明)

委員 基本的にこれによって、どのくらいの増額になるのでしょうか。

学校給食センター 今回、予算上では、199食というのが最大の食数ですが、運動会の振り替え等もありますので、195食位として1,950円前後となりますが、3月で給食費が精算となりますので、そちらで納付していただくというふうに進めたいと考えております。

委員 よくあるのが、単価が変わる場合、別途定めるとかありますよね。ここに入れてしまうと、来年また単価が上がる場合、単価改正をしないといけない可能性もあったりするのではないですか。

学校給食センター所長 徴収条例があり、別途定めるということになっており、この規則が、その別途に該当するものです。

委員 はい、わかりました。

- 教育長 よろしいですか。
- 委員 第8条のただし書きですが、市長が特に認めたときとは、例えばどういう場合が該当するのでしょうか。
- 学校給食センター所長 これに該当することが最近ではなかったと思います。特に該当があったということは承知しておりません。
- 委員 わかりました。何かあったときにはこの但し書きのところで対応できるということだと思いますので、特に今まではなかったということですね。ありがとうございます。
- 委員 関係機関の説明ということが下段に書いてありますが、組合への説明は特にいらないですか。校長会で話をすれば済むということで理解すればよろしいでしょうか。
- 学校給食センター所長 まずは、校長会でご理解いただきまして、給食委員会で給食主任の先生方に説明して、あとは各学校の教職員の皆様に文書でお知らせするように考えておりまして、今のところ組合に対してというのは考えておりません。
- 委員 組合の執行部には話をとおしておいた方が良くと思います。
- 学校給食センター所長 わかりました。
- 委員 組合員全員を集めなくても、執行部に通して説明されれば、各分会で対応していただける。管理職と組合員がある組織形態ですから、賃金の改訂とかお金を徴収することについて、話を通しておかれた方がいいと思います。
- 教育長 組合の件は、今ご指摘があったように大事なことだと思いますので、方法を考えて連絡したいと思います。ありがとうございます。
- 他にはいかがでしょうか。
- (委員 意見なし承認)

## 5 教育長報告

(資料により教育長報告)

- 委員 11月30日のコンプライアンス研修会について非常に良かったと思いますが、そのあとのフォローを各学校が一過性ではなく、毎年きちんと研修会とかフォローがなされているかどうか校長会などでも確認して、一方的に管理職が話して終わりとならないよう、事例を踏まえながら、当地に限らず、全国的に教職員・公務員といった職業で色々なハラスメントが起きているので、原因がどこにあるのか、対応をどうするのかということを我が事としてしっかりと話し合う機会を継続的に持っていただきたいと思います。
- 学校教育課長 今回のような研修を行った際に、学校の方に内容について報告いただくようにしておりますのでご承知ください。
- 委員 教職員に限らず市職員も含めてよろしくお願いします。
- 教育長 併せてQRコードから相談もできるようにしておりますので、再度そのことも教職員に周知していきたいという気持ちを持っております。何かあればそこに書き込んでいただきたいと思っております。
- 委員 オンライン研修を行って教職員の方に感想か何か書いていただくのですか。
- 学校教育課長 学校で研修を受けた後、何をされたかというものを書いていただきます。学校によっては個々に感想を書いてそれを出してこられるということもあります。
- 委員 委員も言われたように常に計画的に取り組んで、内容も色々ありますし、その専門の先生なり弁護士の方もいらっしゃるの、多少費用も掛かるかもしれませんが、色々な事例

を持っておられると思いますので、活用するのもいいのかなと思います。また考えていただければと思います。

(委員 意見なし)

## 6 各課報告

### (1) 教育総務課

#### ①令和4年度第2回倉吉市総合教育会議について

(教育委員会におけるDX推進の取り組みについて各課館所長説明)

教育長

各課が詳細に説明いたしましたが、19日の当日はこんなことをするわけではございません。委員の皆さんに今各課が取り組んでいる内容や今後の方向について事前に知っておいていただきたいというつもりで説明させていただきましたので、何かお気づきの点がありましたら自由にご意見をお願いいたします。

委員

社会教育課と給食センターの業務の内容が空欄になっておりますので、項目か何か書いた方が良いでしょうと思います。現状と課題がわかりやすく書いてあるところもありますので、現状と課題があるところというふうに取り組むのだということがわかるような資料のほうが良いと思います。あとは、何もかもするということになれば費用も大変だろうと思いますし、国の補助もどこまでいただけるのかということも出てきますので、ここまで細かく上げるのかなということもあるのですが、利用者に利便性があるようなことを挙げられるのがわかりやすいのかなという感じはします。

委員

全体的なことを伺って、ここまで時代が進んできたのだなと実感しております。今言われるように、職員も市民も本当に良くなるような内容が一番だと思いますが、図書館長が言われたように何もかもデジタル化というのもどうかと思います。というのも全員が若い人ばかりではありませんし、理解しにくい年齢の方もいらっしゃるので、その辺りはきちんと把握しながら進めてほしいと思います。レファレンスの件にしてもなんでも機械でするのではないと思います。言われたようにレファレンスなどは対面で聞いたり、アドバイスではそれを見せたりということは本当に大切なことですし、入力してくださる方に対してもあまり無理がないような形で、よりよく楽にできる方法があれば、そちらを考えていけないといけないと思います。その辺りは臨機応変にさせていただくことも大切かなと、説明を聞きながら思いました。そのことは各課も十分にわかってしておられると思いますので、よろしく願います。

委員

音頭をとるのは企画課ですか。

教育総務課長

担当課は企画課です。

委員

そういった話の中で、こういったことをやりたいということをサポートするような話でしたが、本来市として何がやりたいのかという方針があって、それが各課に降りてくるのではないかと思うのですが、具体的にやりたいということ網羅的に書いてもらって、それはそれでいいとは思いますが、例えばキャッシュレス決済ができていない部署とできていない部署があって、何故市全体でキャッシュレスにならないのかと。一斉にまとめて導入した方がコストパフォーマンスもいいでしょうし、それを何故各課がバラバラで考えないといけないのかということは、外部から見ていると疑問に思います。常識が非常識になっていると思います。それは企画課がきちんと対応すべきことであって、初期費用がかかってもランニングコストや長期的に見ればメリットが大きいと思います。

もう一つお願いしたいのは、色々な項目が挙げられて、この施策(DX)をすることによ

って、何人役の人件費が浮くのかとか、時間単価でいくら削減されるのかとか、このシステムを入れることによって、例えば3年間で元が取れるとかそういった発想も必要ではないかと思います。ただ、便利になるからやるということではなく、当然、税金とか交付金ですからその辺りの費用対効果をしっかりと押さえた上で、提案されることによって実現性が高まると思います。こんなことをやりたいのでお願いしますでは、何となく弱い感じがします。

もう一点、オンライン授業の関係で、Wi-Fiの実態で家庭でできるできないの話が当然ありますので、この件は議会でも何回も要望されていますので、それに応えるべきなのか、単にDXをやらないといけないからこれを書かれたのか、その辺りの背景をしっかりと押さえながら取り組んでいただきたいと思います。

最後に学校給食センターが説明されたスイカとか特産品の宣伝は、本来農林課がやるべきことではないかと思います。農林課がやってそれを学校現場で生産の苦勞を子どもたちに教えてあげるということであって、学校給食センターが作るということは筋が違うと思います。やられてもいいですが、そんなに人手がありますかという話です。

教育長

ありがとうございます。今ご指摘いただいた市全体の方向性がないといけないというのは事務局内の幹部会の中でも出ていました。現状として、市全体の方向性が出てきていないのですが、今後出てくるだろうと思っていますが、それを待っているのではなく、教育委員会としてこんなことを考えてやっているというものを寄せて、それを市長との総合教育会議での一つの議題にしていこうということです。併せてご指摘のあったいくらかでもお金をかけてICTを使えばいいということではないというのは、皆が共通に思っていますので、そこまでお金をかけてまでしなくても、今までのようにアナログでやった方が利用者のためになるのであれば、それは当然そうです。そのこの仕分けも今後意識しながら取り組んでいこうというところでは、共通の意識は持っているとっておりますので、また何かお気づきの点があれば、どんどんご意見いただければと思っております。

委員

学校教育課の働き方改革で、出退勤管理、学事システムの更新が近いという中で、これを入れたことによって、例えば学校の先生の勤務の空き時間が定量的に増えたということが授業力の向上につながるという効果があるのであれば、更新料が高くても元は取れているという立派な説明になると思います。だから高いとか安いとかではなく、しっかりとした数字的な根拠を示しながら取り組んでいただきたいと思います。

だから例えば文化財課とか色々なところのデータの問い合わせがあったときに、問い合わせによって忙殺される時間が人間によって何人必要だが、このシステムを導入することによって楽になる。トータル的に十分見合うのであれば、導入すべきだと思いますが、初期費用が高くて二の足を踏むということも当然あるとは思いますが、説明する上では、そういった数字をしっかりと出していただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

## ②倉吉市小・中学校プール廃止の中止を求める請願について

(資料により教育総務課長説明)

教育長

そもそも廃止をするとは言っていないということです。試行させてくださいと言っているのですが、廃止を中止にするという出方で来られたということです。

委員

確認ですが、2023年度は廃止を行わないという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 そうです。

委員 学校現場の教職員に校長先生から実際に話が伝わったのは、10月ということですか。

教育総務課長 そうです。

委員 校長先生にはいつ話が行ったのでしょうか。

教育総務課長 これについては、上小鴨、小鴨、高城、北谷については10月です。この時点で承諾を得たわけですが、上北条小学校については9月です。北栄町のB&G海洋センターを使用するということは学校長には話をさせていただいております。

委員 通知の経過はわかりました。

委員 令和3年10月に校長会で話をされたとのことですが、その時の話はどんな感じの話だったのでしょうか。

教育総務課長 具体的にこの学校をということではなく、今のプールの現状、働き方改革という具体的な話ではないのですが、プールの維持管理についても学校職員の先生方にも日曜日にも出ていただいておりますので、その辺りも含めて今後検討させていただきますということの説明はしました。

委員 その話がその時点では学校教職員、組合には伝わっていないということでしょうか。校長先生が各学校現場に伝えて、その意見が教育委員会の方に返ってきていれば、現場の声がかわっていたのかもしれないし、私たちもいいのではないかと、賛成はしたのですが、働き方改革で、具体的にこういう業務・時間が無くなるという話をされたのか、話しぶりとしてどういう説明をされたかは確認してみたいです。

教育総務課長 令和3年11月の段階では、具体的ではなく、全体的にこういう方向で進みますという説明でした。

教育長 学校によってはそれなりに教職員に話をして、自分の学校では受け入れできないと回答された学校もいくつかはありました。ですからそれぞれの学校が同じように受け止めて教職員に確認をするということが適切に行われていなかったらと思うています。具体的にこの学校と選定した時に、やっと現場に話を降ろしたのだらうと思っておりますので、教育委員会としての説明も十分ではなかったと思います。ただ、河北中のプールは、教育総務課長が説明したように水が緑色になってしまうので、何とか来年度の水泳については、別の方法で進めていきたいと思っております。

委員 体を壊してしまっちはいけませんからね。

教育長 そうです。聞いてみると緑色を解消するために薬剤を投入すると、それはそれで生徒たちの体にもよくないということですので。

委員 この請願はどういう扱いになるのでしょうか。

教育総務課長 今後は学校とよく話し合っ、プールの維持管理には莫大な費用もかかりますので、水泳授業も含めてプールのあり方について話を進めてくださいということですので、引き続き、学校とあり方についてしっかりと協議を重ねて進めていきたいと考えております。

委員 そもそも学校のプールの維持管理にどれくらいかかるのかということがわかりません。水道料はたくさんかかるのだらうなと思っておりますが、どんな設備、装置があっただけかかるのかということあまり知られていませんよね。

委員 委員もおっしゃっているのですが、数値化して、目で見ればわかりやすいなと感じていますので、どれだけの経費がかかるのかを示さずに保護者に説明されても、プールはあった方が良いに決まっているという回答しか返ってこないのも、もし数値化すれば、ちょっと考えてみようという気になるのかなと感じています。

教育長                    ありがとうございます。その努力はしないといけませんね。

委員                      教育にお金をかけてもいいというのであれば、装置の更新をお願いしますということで  
すよね。

委員                      ポンプはずっと動かしていられたらいいのですが、夏場しか動かしていないのでその管  
理も大変で、今は部品もあまりなく、発注してから1年かかると言われてから急いで発注  
しなければならないという状況になってしまいます。価格も上昇し、昨年とった見積もり  
が今年は1.3倍になっているということもありますので、今は大変です。

委員                      我が子の学校の校長室に入ったことがない保護者の方も多く、校長先生でさえ存在が遠  
いのに、教育委員会となると、とても存在が遠いと感じておられる保護者も多いと思いま  
す。だから、一般の保護者にはプールの維持管理にどれだけの経費がかかるのかというこ  
とはわからないので、何故プールが廃止になるのかと衝撃的に受け取られてしまう方がい  
ると思うので、維持管理のことをできるだけわかりやすく説明をしていただけるようにお  
願いしたいと思います。

教育長                    はい。

                            他にはよろしいですか。

                            (委員 意見なし)

## (2) 学校教育課

### ①小学校適正配置について

### ②PTA 連合会教育講演会について

(資料により学校教育課長説明)

委員                      小鴨小学校・上小鴨小学校の場合は、先日、校長と話をする中で、案外スムーズにいき  
そうだということでしたが、北谷小学校・高城小学校の統合は、日程的に少しどうなのか  
という気がします。かなり急がないと大変ではないかという感じはしました。

教育長                    1月の中旬過ぎ位に1回目の検討委員会を持ちたいということで、北谷・高城にはお願  
いしております。年内にでもとお願いしたのですが、12月末で役員が交代になるので、新  
しい役員になってから委員会に出るメンバーを決めたいとおっしゃっていたので、そこが  
決まるとそれなりのスピードで準備委員会の方に移行していけるのではないかと考えてお  
りますが、ご心配いただいているように若干心配はあるように思いますが、令和6年4月ス  
タートというのは文書でいただいておりますので、何とか進んでいくように努力します。

委員                      議会で出ていましたが、委員さんへの報酬というのはどのように決められたのかという  
ことが一つ、準備委員会の第7条で、委員会は委員長が招集するとなっておりますが、例  
えば委員から個別に委員会の招集要請は認めないということでしょうか。よくあるのは何  
人の委員からとか、半数の委員からというような文言を入れたりすることがあるのですが、  
そこはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長            1点目の報酬はありません。2点目の申し出があった場合、こちらは全体委員会等で協  
議して必要であればやっていくということにとらせていただいております。

委員                      わかりました。

教育長                    その他いかがでしょうか。

委員                      教育講演会の報告のところで、教職員の方から ICT を活用した授業実践のときに教職員  
の ICT 活用のリテラシーの向上を先に取り組む必要があると書かれていたのが気になりま  
した。昨年導入されてから研修会をされていると思うのですが、それでも現場の方たちは



もっと研究する必要があると思っておられる方も中にはいらっしゃるのかと思いましたが、今後こういう意見も併せて考えていってほしいと思いました。

学校教育課長 はい、ありがとうございます。確かに読んでいてここは奇妙だなと思いました。していないわけではないし、子ども達に求められるリテラシーも提示はしているのですが、その辺りがうまく広がっていないというのは感じております。

教育長 少し時間がかかるのだらうと思います。学校によっては研修の後にミニ研修会で更に続いたり、あるいは計画的に計画されていない放課後のちょっとした研修会があちらこちらで見られるという学校もあるということは報告を受けていますので、この方がどういう気持ちで書かれたのかは知りませんが、やっとその気になられたというケースなのかもしれません。ですから、折々効果的な活用だとか、私のイメージの中には何年生のこの単元であればこういう使い方ができるということの共通理解であったり、意見交換であったりということをしてほしいと、2年くらい前から言っていますので、そのことは言い続けていこうかとは思っております。

委員 講演会は、メリットについての話が沢山出ているのですが、デメリットについての話があったのか簡単に教えていただけませんか。

学校教育課長 申し訳ありません。私も所用でこの日は参加しておりませんのでわかりかねます。

委員 一つは教育長がいつもおっしゃるように小学1年生は書くことが大事だと思います。今、計画訪問してみると、子ども達は文章を入力していますが、入力とは文字盤を叩くということですよ。ノートに記述する場合はノートに書くということですよ。文字を書くということと文字を探して打つということの違いを子ども達にも先生方にもアナログとデジタルの相乗効果で発揮していただきたいという話があったのかどうか聞いたのですが、わからないということであれば結構です。

学校教育課長 後で聞いたところによると、子どものICTの活用能力が親の活用能力を超えてしまっているとのことでした。

委員 低学年はやはり書くことも大切だと言っておられたので、その辺りは先生方も勉強しておられると思います。しっかり低学年の時は書くということが大事だと思います。

教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

### (3) 社会教育課

#### ①中部ハイスクールフォーラム 2022 について

#### ②倉吉市体育施設等指定管理者における伐採木の焼却について

(資料により社会教育課長説明)

委員 伐木の焼却ですが、本来は駄目ですよ。この50本は職員の方が切られたのですか。

社会教育課長 そうです。

委員 池のどちら側になるのでしょうか。

社会教育課長 艇庫の前に立って池を見た場合、左側になります。

委員 それは最初から業者に処分を依頼するということを考えられなくて、自分たちで切って燃やすということですか。

社会教育課長 業者にというのは考えていなかったようですが、西倉吉消防署には事前に報告していたということですが、燃え広がってしまったというのが今回ミスだったということのよ

うです。

委員 民間の敷地の方までには行ってないということですか。

社会教育課長 そこまでには行っておりません。夏場だと水没してしまう部分です。

教育長 西倉吉消防署も許可を出したわけではないという認識で、そういうことをするのでですねと聞き置いただけのようです。ですから、許可はしたわけではなく、基本的に野焼きは、いけませんので、そこを指定管理者がよく認識していなかったというのが一番の原因だと捉えております。

委員 これは顛末書とられたのですか。

社会教育課 はい、報告はもらいました。

教育長 それで済みはいいのですが、色々な法に触れる可能性もあるかもしれないということもあり、今日現在何もありませんが、もしかしたら何らかの罰的なこともある可能性があります。

委員 それに関連して、あの場所は通ってみるとキャンプをしておられます。その時に大きな火事が起こりはしないだろうかと見て通るので、その辺は指定管理者にも気を付けてほしいなと思います。

社会教育課長 お騒がせしました。

(その他 意見なし)

#### (4) 文化財課

①令和4年度第1回倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会について

②文化財講演会について

(資料により文化財課長説明)

(委員 意見なし)

#### (5) 博物館

①博物館講座⑨「打吹山で木の実を探そう」事業報告

③博物館講座⑩「古代因幡の豪族と采女」事業報告

(資料により博物館長説明)

教育長 興味深いですね。何かありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

#### (6) 学校給食センター

①令和4年度学校給食週間行事「チャレンジあなたも栄養士！」献立作品審査結果について

②くらよし食育だより12月号

(資料により学校給食センター長説明)

教育長 今年のチャレンジあなたも栄養士も面白そうなメニューがあっただけだなと思いました。

学校給食センター所長 先月教育長の方からも提案がありましたが、検討しまして、それぞれ優秀賞の表彰の日には各学校で表彰と給食をと考えておりますが、給食は黙食の状況ですので、教室でというわけにはいきませんが、校長室で食べていただき、受賞の生徒を表彰していただけたらと考えております。

教育長 また、案内があるということですね。

学校給食センター お願いできますでしょうか。

ター所長

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。それではよろしく申し上げます。

(その他 委員意見なし)

(7) 市民からの声

(資料により学校教育課長、社会教育課長説明)

(その他 委員意見なし)

## 7 報告

①校区外・区域外承認報告について

②不登校・問題行動について

③学校案件について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

今日も長時間ありがとうございました。

以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会2月定例会

日 時：令和5年2月22日(水)午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

## 8 閉会